



JAPANESE CHAMBER OF COMMERCE
AND INDUSTRY OF NEW YORK, INC.
145 West 57th Street, New York, NY 10019
Phone: (212) 246-8001 Fax: (212) 246-8002



THE NIPPON CLUB

145 West 57th Street, New York, NY 10019
Phone: (212) 581-2223 Fax: (212) 581-3332

NY日本商工会議所・日本クラブ共催 / Deloitte 協力

日系企業及び個人の為の

2019年 米国税務セミナー

ニューヨーク日本商工会議所/日本クラブでは、毎回好評の米国税務のアップデートセミナーをDeloitteの協力を得て開催します。

約30年ぶりに行われた抜本的な税制改正法案「Tax Cuts and Jobs Act」(以下、「税制改正法」)が2017年12月に法案化され早くも1年超が経ちました。税源浸食防止規定(BEAT課税)、固定資産の即時償却、支払利子の損金算入制限、個人所得税の税率引き下げ、パススルー所得に対する減税など、日系企業にも大きな影響を与える税制が導入されましたが、不明瞭な点が多く追加のガイダンスが求められていました。2018年にはこれらの追加ガイダンス、主に暫定規則が次々と発表され実務上の取り扱いがある程度明確となりました。今後も引き続きアップデートされる税制改正法の最新動向及び日系企業に関連する移転価格税制、個人税のアップデートを含めてまとめて解説させていただきます。

セミナーのトピックス

1、法人税

講師: 池田敏郎、パートナー
村岡欣潤、シニアマネージャー

2、移転価格税制

講師: 橋本恵美子、マネージングディレクター
宇都宮勇生、マネージャー

3、個人所得税

講師: 岸本崇、シニアマネージャー

税務セミナー

日時: 2019年2月14日(木)

午後2時～5時

(レセプション: 5時～5時半)

会場: 日本クラブ 145 West 57th Street, 2F
ローズルーム

講師: Deloitteの税務アドバイザー

会費: **\$80** (会員) **\$100** (一般)
(ドリンクを含む)

参加お申し込みはEmailもしくはFaxで商工会議所まで
ご連絡ください。info@jcciny.org

E-mail: info@jcciny.org Fax: 212-246-8002

2019年 税務セミナー 参加お申込みフォーム(2/14/2019)

Name :

Title:

Company :

Number of Attendees :

E-mail :

TEL :

キャンセルは2日前(2月12日)までをお願いします。以後の返金は致しかねますのでご了承下さい。